

ゴルフボールの提出（2010年）

1. はじめに

製造業者に対して、2010年の間に公認球リストに掲載するためのテストにゴルフボールを提出することをお勧めします。申請は引き続き月ごとに受け付けられ（個別の日時と締め切りは第4章を参照）、更新されたリストはR&Aホームページ（www.randa.org）に掲載されます。インターネットにアクセスする術を持たない製造業者は最新のリストのコピーをR&Aに要請することもできます。

以下に述べられている指示のほとんどは昨年と同様であり、その詳細を確認してもらうために再度提示しています。しかしながら、情報の中には新しいものもありますので、このすべての文書に目を通すことを奨励します。

2. 公認球の電子リスト

公認球の電子リストに掲載されるために、製造業者は下記の2つのカテゴリーに該当する場合にだけそのモデルのサンプルを提出することができます：

- (a) 現在市場に出ている、あるいは今後2ヶ月以内に市場に出る予定のモデル
- (b) 現在ツアーで使用されている、あるいは今後2ヶ月以内に使用される予定のモデル

この条件が徹底されていることを確認するために、抜き打ちテストが行われることがあり、状況によって、製造業者は特定のモデルが上記2つの条件のどちらかを満たしているという証拠を提出するように求められることがあります

3. 非公式リスト

「電子リスト」に掲載されるための提出条件を満たさないモデルは「予備リスト」に掲載するためのテストに提出することができます。このリストは、現時点では市場に出されたり、ツアーで使用される予定がないが、開発はされており、より後になって発表される可能性のあるボールに便宜を図ることを意図しています。このリストは、主要な「電子リスト」に将来的に掲載する可能性に備えて、製造業者がテストにボールを提出することを可能とします。

このリストは「電子リスト」の一部ということにはなりませんので、「予備リスト」に掲載されているボールは公認球リストの競技の条件の下での「公認球」ということにはなりません。この「予備リスト」に掲載されている内容の大部分は未発表のままとなります。

「予備リスト」に掲載されているモデルのボールは、製造業者が市場に出す、および／またはツアーで使用されると決定したボールとなったときに「電子リスト」の次の版に移行することができます。「予備リスト」から主要な「電子リスト」移行したいと願う製造業者は次の版の「電子リスト」の発行日の少なくとも7日前にその旨を告知しなければなりません。

「予備リスト」に掲載するためのモデルのボールの提出手続きは、主要な「電子リスト」に掲載するために提出されるモデルのボールの提出手続きとまったく同じです。同様の締め切りとテスト費用も適用されます（第4章と第11章をそれぞれ参照）。

4. 発行日時と締め切り

2010年リストの提出期限は下記の通りです：

提出の締め切り日時	リストの発行日
2009年11月4日	2010年1月6日
2009年12月2日	2010年2月3日
2010年1月20日	2010年3月3日
2010年2月24日	2010年4月7日
2010年3月24日	2010年5月5日
2010年4月21日	2010年6月2日
2010年5月26日	2010年7月7日
2010年6月23日	2010年8月4日
2010年7月21日	2010年9月1日
2010年8月25日	2010年10月6日
2010年9月15日	2010年11月3日
2010年10月13日	2010年12月1日
2010年11月3日	2011年1月5日
2010年12月1日	2011年2月2日

上記のスケジュールはリストが毎月第一水曜日に更新されるということに基づいて設定されていますので、その月によりますが、ボールは次回の発行日の6週間から9週間前に提出されなければなりません。

5. 必要なボール数

新規提出であるか、再提出であるかどうかにかかわらず、また、主要な「電子リスト」のための提出であるか「予備リスト」（上記第3章参照）のための提出であるかどうかにかかわらず、各モデルにつき、2ダースのゴルフボールを提出しなければなりません。

提出されるボールは事前に選別されたものであってはならず、市販され使用される、あるいはトーナメントプレーで使用されることを対象としたボールを代表するサンプルでなければなりません。特に「電子リスト」に掲載するためにボールを提出する場合、サンプルは最新の生産ロットからのものであるべきでしょう。

利便性のため、製造業者がサンプルボールをスリーブなしで箱に入れて提出してくれると助かります。また、箱の外側にゴルフボールの名前の記述があると有り難いです。標準的なボール箱以外のビニール袋や容器に入ったゴルフボールを送ってこないでください。不適切な梱包は手続きの遅延をもたらすでしょう。

ボールの「モデル」とは、すべての個々のサンプルが、ボールの外部のマーキングと外観を含み、同一となるようにデザインされ、可能な限り同一となるように製造されているものと定義されます。ただし、識別番号についてはその数字と色が異なっても同じモデルとなります（第8章参照）。

6. 提出手続き

テストのためにボールを提出するとき、以下の手続きを順守しなければなりません：

(i) 提出物は私たちのテストエージェント（USGA）に直接送らなければなりません。

送付先 : The USGA Research and Test Centre, United States Golf Association, Golf House, Far Hills, New Jersey 07931, USA.

※R&A には送らないでください。

(ii) 私たちのテストエージェント (USGA) は、アメリカ合衆国の税関を安全に速やかに通過することを支援するために、下記の情報を積荷書類に記入することを勧告しています。

- (a) 原産国を明記する。
- (b) ボールは「テスト目的のみ (For Testing Purposes Only)」であることを示す。
- (c) 小売価格ではなく、工場渡し値段のゴルフボールの価格を申請する。

アメリカ合衆国に子会社や物流拠点のある製造業者は、税関を通る個別の発送ではなく、そうした機関を通じてボールを提供することを考慮することもできるでしょう。

(iii) アメリカ合衆国とカナダの製造業者は全米ゴルフ協会 (USGA) からテストのためのボール提出手続きについて別途知らせがあるでしょう。

(iv) テストのためにボールを提出するとき、製造業者は提出される各モデルについて、別紙のゴルフボール仕様書 (Golf Ball Specification Sheet) のすべての項目に記入し、その仕様書を提出物 (ゴルフボール) と共に私たちのテストエージェント (USGA) へ送られなければなりません。

加えて、各ゴルフボール仕様書 (Golf Ball Specification Sheet) の写しを、参照と記録目的のために、各モデルのサンプル 1つ と共に直接 R&A に提出しなければなりません。

ゴルフボール仕様書 (Golf Ball Specification Sheet) のコピーを添付します。この仕様書は仕様書がさらに必要になった場合には複製することができます。

構造とディンプルの情報を提供することは必須であることにご留意ください。求められているすべての詳細のすべての項目に記入しなかった場合には該当するボールのモデルのテストが遅れることがあります。

(v) ゴルフボールはアメリカ合衆国の私たちのテストエージェント (USGA) に直接送られなければなりません。提出物に関するすべての文書、情報、質問は R&A 宛でなければなりません。

7. リストへの再掲載と削除

例えば、2010 年 1 月の「電子リスト」に掲載されたボールのモデルは、期間内にそれが適合していないと分かった場合を除き、次の 12 ヶ月間 (すなわち、2010 年 12 月のリストまで) は自動的に発行されるすべてのリストに再掲載されます。「予備リスト」に掲載されるために提出されたボールは 12 ヶ月間「予備リスト」に掲載されたまま残ります。この 12 ヶ月間に主要な「電子リスト」に移行された場合、再提出が必要となる前の残りの期間だけ「電子リスト」に掲載されることになります。

1 年間に、時折、R&A は小売店から入手したボールや世界中のアマチュアやプロのイベントを統括するオフィシャルを通じて入手したボールの抜き打ちテストを行います。特定のモデルについて、あらゆる調達元から収集された 2 ダースのうち、4 つ以上の球がサイズ、重さ、初速の仕様について適合していないと分かった場合、その名前と識別マークを有するモデルは直ちにリストから削除されます。

8. ゴルフボールマーキング

「電子リスト」と「予備リスト」の両方は、2つの異なる主要なマーキング（ポール）と2つの補助的なマーキング（シーム）を提供しており、こうした4つの異なる欄は異なるボールのモデルを識別するための適切な手段を与えているという見解です。マーキングについての現行の方針は下記の通りであり、すべての提出物に関して順守されなければなりません。

- (a) ボールのあるモデルの完全な識別はポールとシームマーキングの特定の内容によってなされなければなりません。しかしながら、すべての欄を使用する必要はありません。
- (b) こうした欄の内容は標準的なコンピュータキーボードとソフトウェアで利用できる文字やシンボルのみ、あるいは容易に認識でき、言葉で表現できるロゴを含んだものでなければなりません。シンボルは有効なサイズで容易に認識できるものでなければなりません。
- (c) 各モデルは、あるモデルのボールサンプルを別のモデルのサンプルと比較する必要なしにリストの表記を用いてはっきりと認識できなければなりません。マーキングに使用されている様々な色を視覚的に区別することは往々にして困難であるので（例えば、黒と濃い青や緑の比較）、マーキングの色もまたゴルフボール仕様書において特定されなければなりません。
- (d) 色のついたカバーのゴルフボールについて、個々のカラーレンジについてひとつの色相だけが認められ、虹色の使用は勧められません。
- (e) フォントスタイル、サイズ、あるいはごくわずかなマーキングの色の違いによってだけ識別されるモデルは受け付けられません。
- (f) 識別番号（時としてプレーヤー番号と呼ばれます）は異なるモデルを区別する方法としては使用できません。識別番号はプレーヤーが自分の球を識別する支援を目的とするものです。

上記のマーキングについての方針に準拠しないボールはテストおよびリストには受け付けられません。疑問がある場合には、製造業者は提案されているマーキングをテストに提出されるモデルに使用する前に審査のために提出することを勧めます。

9. 色のついたゴルフボール

同一モデル内の色のついたゴルフボールは公認球リスト上では引き続き別々に掲載されることになり、製造業者は提出される各色ごとにテスト費用を支払わなければなりません。

10. テスト費用

製造業者は、もしテストに不適合となった場合であっても、テストのために提出される各ボールのモデルにつき 600 ポンドの費用を請求されます。その構造やテスト履行の結果として、あるボールを完全に評価できない場合、そのボールは公認球リストに掲載されず、製造業者はその提出とその後の再提出のテスト費用を支払うこととなります。

製造業者には四半期ごとに請求書が送付されます（つまり、3月、6月、9月、12月）。私たちは将来的な申請を拒否せざるを得ないといった事態にならないように、製造業者が請求書を受け取ってから、速やかに支払いを行ってくれることを期待しています。

11. テスト結果

サイズ、重さ、初速のテスト結果と標準総合距離の概要は提出された各モデルについて四半期ごとに提供されます。しかしながら、テストは通常そのモデルが特定のテストに合格することが明らかになった時点で終了するので、こうした結果は注意して取り扱うべきでしょう。差し当たり、いかなる告知もなされなければ、提出されたボールは関連するテストに合格し、次版のリスト（公認球リストあるいは予備リスト）に掲載されることになると推定することができます。上記の第 7 章で暗示されているように、あるボールのモデルは最新の公認球リストに掲載され続けるためには、1 年に 1 度は提出されなければなりません。製造業者はあるボールのモデルがリストから削除される時期が近づいたときに、その告知を受けるでしょう。

公認球リストに掲載されているあるボールのモデルの広告において、製造業者はその球はゴルフ規則に違反しないと裁定したということを述べることができるということをご承知おきください。しかしながら、「R&A がテスト済み」や「R&A 承認」といった供述をすることは禁止されています。

提出され、テストに不合格となったモデルの完全な結果についてはテストが終わってからできるだけ早く製造業者に提供されます。

上記についてご質問がある場合には、どうぞご連絡ください。

クレア・ベイツ (Mrs CLAIRE BATES)

アシスタント・ディレクター

エキップメント・スタンダード

(Assistant Director - Equipment Standards)

(文書番号 ES2009GBC)